

令和6年度 第1回赤磐市総合教育会議議事録

- | | | | |
|---|------|---|--|
| 1 | 開会日時 | 令和6年7月26日(金) | 10時00分～12時00分 |
| 2 | 会議場所 | 赤磐市役所 3階会議室 | |
| 3 | 構成員 | 市長
教育長
教育長
職務代理者
教育委員
教育委員
教育委員 | 友實武則
坪井秀樹
大崎陽二
山本賢昌
遠藤益恵
峰平さやか |
| 4 | 関係者 | 保健福祉部長
社会福祉課長
子育て支援課長
教育次長
教育委員会参与
兼学校教育課長
教育総務課長 | 遠藤健一
富山雅史
和田美紀子
入矢五和夫
原田敏和
西崎雅彦 |
| 5 | 事務局 | 総合政策部長
秘書広報課長
秘書広報課 主幹 | 倉本貴博
小引千賀
藤井靖子 |

○事務局：定刻となりましたので、これより令和6年度第1回赤磐市総合教育会議を開会します。皆様どうぞよろしく願いいたします。それでは、市長よりごあいさつをお願いいたします。

○友實市長：はい。失礼いたします。皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中、また、外は毎日熱中症の注意報が流れるという暑さでございます。そのような中この総合教育会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。なお、今日の議題にも出てくるんですけども、赤磐市の教育行政、今大きな転換期を迎えていると言えらと思います。そういう中で大きな話題をピックアップしますと、赤坂地域の小学校の統合の問題、方針こそ決まっているが、小学校を統合して、魅力のある学校、また何らかの先進的な取組み、あるいは市民の皆さんが安心してお子さんをお預けいただける、そういう内容を伴ったものでないと、と強く思っております。そういったことを満足できる取組み、中身の問題、こういったものをここでご議論させていただいて、それが反映されるよう頑張っていきたいと思っております。さらには、通級指導について、この赤磐でも全国と同様、様々な多様性を持った、いろんな面で学校へ通うことが困難なお子さんがいらっしゃいます。そういった子どもたちにそっと寄り添うような、そういった取組みが常日頃から必要だと思っております、この度、桜が丘になりますが、山陽北小学校の空地を利用して、その拠点となる通級指導教室なるものを建設していこうというふうに思っております。建設することはもう決まっています。次に、これも中身の問題。従来行っていたことは引き続くんですけど、内容の充実、子どもたちにいっそう寄り添った形での運営を目指していきたいと、そのようなことが本日の議題となっているところだと思っております。さらには、取組みがかれこれ8年くらいになりますか、りんくステーションについては、引き続き相談件数が右肩上がり、多くの相談が寄せられています。そういったものも少し内容に踏み込んでお知らせをして、今後の発展、あるいは市民の皆さんのお困りを少しでも軽くできるようにと思いを共有していきたいと思っております。そのほかにも、周匝保育園の建替えがあるとか、そういったことも話題になってきます。内容が濃く、たくさんありますけれども、忌憚のないご意見をいただきながら、赤磐市の大事な時期を充実したものにしていきたいという思いです。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○事務局：ありがとうございます。それでは以降の進行につきまして、市長をお願いいたします。

○友實市長：はい。それでは、私のほうが進行役を務めさせていただきます。まず、各種事業の進捗状況ということで、担当部署から説明をお願いします。

○西崎教育総務課長：教育総務課西崎です。それでは、教育総務課から、第5回小学校統合準備委員会の報告について説明をさせていただきます。資料3ページをお願いします。赤坂地域の魅力ある学校づくりについて、小学校統合準備委員会の経過でございますが、昨年度2月に開催されました、第3回総合教育会議において、報告をさせていただきましたが、小学校統合準備委員会から、小学校3校を1校に統合して、新しい小学校の設置場所を石相小学校の施設とする。統合準備委員会内に「学校運営部会」、「教育課程部会」、「地域連携部会」の3部会を設置するとの第1次答申の提出をいただいております。それにより今年度から各部会にわかれて、統合準備の協議を進めているところでございます。直近では第5回小学校統合準備委員会につきまして、令和6

年6月26日水曜日、赤坂健康管理センターにて開催いたしました。学校運営部会では、新しい小学校の校名について、制服に関するアンケートについて、施設・設備の改修について協議を行いました。新しい小学校の校名については、部会で協議をしました結果、2回のアンケートを実施することとし、第1回目のアンケート結果から、複数票の応募のありました候補校名、漢字の赤坂小学校、平仮名であかさか小学校、赤坂さつき小学校、赤坂南小学校の4つに決定をいただいております。現在、この4つの候補からどれがいいか、第2回目のアンケートを実施しているところでございます。次回開催予定の統合準備委員会で新しい小学校名を決定していく予定です。次に、教育課程部会では、学校教育目標について協議を行っております。委員からいただいた意見をもとに次回の統合準備委員会で再検討することとしております。最後に、地域連携部会では、スクールバスの運行ルートや乗車対象者について協議を行っているところでございます。こちらも次回の統合準備委員会で引き続き協議を行うこととしております。いずれの部会も、各委員さんからの活発なご意見を頂戴しておりますので、引き続き、しっかり協議を行ってまいります。以上、簡単ではございますが、第5回統合準備委員会の報告を終わります。

○友實市長：はい。ありがとうございます。今の説明でございますが、ご意見等がありましたらお願いします。

○山本委員：教育委員の山本です。何点かあります。新しい小学校の校名候補なんですけど、今4つ候補が出ているということで、赤坂小学校、あかさか小学校というのはスタンダードなネーミングだと思うんですけど、赤坂さつき小学校と赤坂南小学校というのはどういう意図でこういう名前を提案されているのかというのが読めないところがあるんですが。赤坂南というのは、おそらく北にも小規模校がほしいという要望があつてのことなのかなと思うのですが、さつきというのはどういうところからのものなのか。というのが一つと、制服のことなんですけれども、学校教育目標で、お互いの良さを大切にし、お互いの個性を大事にしようということだと思ふんですけども、制服よりも制服なしにして、赤磐市内の小学校でも制服がないところもあると思ふんで、その辺もしっかり考えていくという議論はあるのかということと、あとは、スクールバスで、軽部小学校の一部が対象外になるということですが、3キロということで地域が分断されてしまうのもどうかと思ふので、距離で仕切るのではなく、小学校単位にしてはどうかと思ったのと。山口というところがあり、そっちまでスクールバスを回すのは大変だと思ふけれども、その辺検討されているのか説明していただければと思います。

○西崎教育総務課長：はい、教育総務課西崎です。まず1点目の校名の候補についてでございますが、赤坂さつき小学校ということで応募をいただきました方からの、学校名に込めた思いや意味でございますけれども、「児童がさつきの花のようにとりどりの色を咲かせてほしいという願いを込めた。花言葉は色々あり、その中に「協力」「幸福」があります。学校名にぴったりではと思ひました。」こういった思いから、赤坂さつき小学校ということで応募をいただいております。続きまして、赤坂南小学校につきましては、「新しい感じもほしいため、南って明るくて元気っぽく聞こえる。」という思いから応募をいただいております。続きまして制服につきましては、現在赤坂ひま

わりこども園の保護者、それから小学校の保護者の方々にアンケートを行っている最中でございます。そのアンケート結果がまだ集計されていない状況でございますけれども、そういったアンケート結果をもとにこれから協議を進めていくということで。選択肢の中には、制服があるほうがよい、制服ではなく私服、自由服でよい、こういった選択肢も入れた形でアンケートを取っておりますので、これからその結果によって、協議を進めていく予定です。それから、3番目のスクールバスの関係でございますけれども、地域連携部会のほうで色々現地を見たりしながら協議を進めているところでございます。現行の赤磐市の規定の中では、3キロ圏外が対象となるということでございますけれども、委員さんの意見の中には、スクールバスにやはり乗せてほしいというようなご意見もお伺いしております。こちらにつきましても、軽部小学校のPTAの、保護者のご意見をお伺いするというので、今段取りをしている最中でございますので、そのご意見を聞いて、さらに協議をしていくということで予定しているところです。

○山本委員：はい、ありがとうございます。もう一つだけ、一番重要な質問だと思うのですが、新しい学校がどういうところが他にない特色があるのかというのを考えていかなければならないと思うのですが、このへんのインクルーシブな学校を考えていくということについても、準備委員会のほうで何か議論がありましたか。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：理念としてインクルーシブの発想に基づいた新しい学校づくりということになっております。先日、ノートルダム清心女子大学の青山先生に先生方を対象にしてご講義をいただいたのですが、その中で、インクルーシブというのは包括する、誰一人取り残されないという意味で、一人ひとりを大切にしていくということでございます。今も先生方は目の前の子どもたちを大切にしているのですが、インクルーシブという視点を持って、さらに子どもたちを大切にしていくなだっていくという辺りです。他にない特色ってということですが、それについてはこれから教育課程をどうしていくかという話で、これから練っていくというところです。

○友實市長：一つ補足をしますと、実はこのインクルーシブの考え方、これについては全国的に静かに浸透してきているが、私が全国の市長の集まりなんかで、インクルーシブ教育について持論を言っても、全国の首長さん、市長さんは反応が鈍いです。興味がそこになかったり、義務教育学校だとか、小中一貫校だとかそういった政策には非常に前向きなんですけど、このインクルーシブということについては、言葉は理解しているが、それを柱に学校運営をやっていくという方針というのは、明確に出しているところといたら、まだ赤磐ぐらいしかないと思うんです。これが現状です。全国のトップリーダーになるつもりはないんだけど、子ども主体に考えたときに、赤磐市が手探り状態から始めていこうと。そのためには、先生、地域、そして子どもたち、子どもたちでも多様性を持っている子どもだけでなく、全員が同じ認識を持てるようなそういう教育が必要なんだと思っています。教育委員会と一緒に、なかなかハードルが高いかもしれませんが、一步一步乗り越えていこうと思っています。特徴があると言えばありますが、義務教育学校や小中一貫校のように目立ったものではないというふうに私は認識している。でも、地道に頑張らないといけないというのが赤磐市の方針です。よろしくお願いします。ほかに何かありますか。

○大崎委員：スクールバスの関係ですが、先ほど3キロメートルより長い距離だったらスクールバスで行けるんだけれども、それ以外のところは行けないとあった。昔、軽部なんかでも、多賀の端の端のほうの人がやっと3キロメートルのちょっと手前で、残念ながら歩いていくというような状況になっていたんだけど、例の交通事故の関係で、あれからちょっと離れていたら途中までは子どもが歩いて、そこからは保護者が送り迎えをしているとかいう状況もけっこうありましょ。あまり3キロにこだわらず、心の面とかも考慮して、少しでも安心して子どもさんを登校下校させるようにしたほうがいいのではないかと個人的には思います。当時軽部小学校にいたということで、その辺はよく聞いています。あと、制服アンケートで、先ほど私服もアンケートの中に入っていると聞いたが、小学校3校が統合されて、そのうち今度は中学校と一緒になるということで、まだまだそこまで皆さん思っていないですよ。新しくする小学校の制服を中学校の制服にするのか、まだ先の話ですよ。関係の人の意識はまだないですよ。ちょっとお聞きしたい。

○西崎教育総務課長：まず、バスのほうにつきましては、ご意見をありがとうございます。しっかりそういった保護者の声を聞いていくことで、これから協議を進めていくので、よろしく願います。それから、制服のことはにつきましては、現在赤坂中学校におきましても、見直しといたしますか、そういったものに取り組んでいる時期であるということはお伺いしております。小学校の制服をどうするのか、それから中学校が制服が変わればそれに近いようなといたしますか、そういったことも協議の中に入れて一緒に検討していこうということで動いております。

○山本委員：制服のことに質問なんですけど、制服をどんな制服にするというのを決める権限があるのは校長先生なのかなと理解しているんですけども、どうなのかということと、最近はLGBTの人でズボンがはけない、スカートがはけないという人もおられるみたいなんで、一応標準服は定めて、あくまで標準服だから、別に私服で来た人は私服で来る、そんな制服のあり方を採用している学校もあると思うんですけども。

○西崎教育総務課長：はい、教育総務課西崎です。ありがとうございます。委員がおっしゃるとおり、制服につきましては最終的には学校の方で検討をさせていただくということで、なっておりますので、この統合準備委員会におきましては、まず、保護者の意見をお聞きして、そのアンケート結果を元にですね、学校と相談しながらという形で考えております。よろしく願います。その形につきましても、当然そういった配慮も必要となってくると思います。そういったところも含めて、今後検討していきます。

○友實市長：高陽中のこの4月からの制服に、今の山本委員の答えが多くあると思うんですけども、それをちょっと報告いただけたら。

○坪井教育長：高陽中の制服は私も卒業生ですが、ずっと変わってはいませんでした。ですが時代とともに制服のあり方っていうのもやっぱり変わってきていると思います。そんな中で、生徒の中から、子どもたちの声、思いから新たな制服検討委員会が出来上がって、子どもたちと一緒に中学校のほうも制服について考えていったというふうな経緯があると思います。ただ、小学校に関しましては、なかなか子ども主体というふうにはいきませんが、今言われた、やっぱり新しい学校を作るという発想がインク

ルーシブという発想です。つまり、誰一人取り残されない、多様性を尊重するというふうな意味で、山本委員さんのご意見については非常に参考になると思いますし、今後統合準備委員会、さらにはワーキンググループというのも事前にありますので、準備委員会をする前にはワーキンググループをさらにぐっと絞った中で、そういった中でご意見を参考にさせていただければと思っております。

○友實市長：私が言いたかったのは、山本委員の質問で、LGBTとか、そういう多様な子どもたちに対して制服を、例えばスカートを強要するのではなく、さまざまなバリエーションをもって、そういった子どもたちが選択できるようにという制服の決め方ができているという一つの実績だと思うんで、それを言ってほしかった。

○坪井教育長：そうです。いわゆるLGBT、多様性を配慮した制服が高陽中の制服でございます。本当に新しい形の制服ができているなあと思います。

○友實市長：それを、考え方を広げて、赤坂の新しい小学校にどういう形で反映していくか、これはこれからの保護者や子どもたちの主体性をもって決めていくことになろうかと思えます。よろしくお願ひします。ほかにはどうでしょう。

○遠藤委員：遠藤です。さきほど友實市長さんのほうから、インクルーシブ教育、一人ひとりを大切にということで、赤磐市が先頭に立ってやっていきたいというその熱い思いを聞かせていただきまして、私としても本当にありがたいことだなというふうに強く感じています。先ほど、教育課程部会で出てきました様々な支援を必要とする子どもたち、今全国的に不登校が大変急増しております、赤磐市もその部分におきましては否定できない状況になっていると思えます。ここで、以前、もう何十年も前でしたら、通常学級に入れない子どもたちは、別のクラスでサポートしてもらおうと。正直申しますと、ネガティブなイメージでとらえられることがあったかと思うんですけれども、今はもう時代が変わりまして、例えば障害を持っていたり、不登校で苦しんでいる子どもたちも、それぞれ、一人ひとりを大切にしたい教育の思いがありますし、またその障害もそれぞれが個性であるというふうにとらえて一人ひとりが、通う場所は違っても、通常クラスではない場所に通っているとしても、その子どもたちがそれぞれその場所で、元気に過ごして行ってほしいなど。元気が出れば、やはり色々なことに挑戦もできますし、余裕が出て友達のことも考えられるようになりますし、将来のことも見るようになってくると思えます。通う場所が違っていても子どもたちが元気であってほしいというのが最終目標で、教室に入ることが、今まではもう最終目標であったかもしれませんが、それは今は色々な目標の中の一つであり、子どもたちが今のある場で元気でいてくれるのが一番目標であってほしいなと思っております。そのためにですね、例えばこの新しい学校が生まれるこの瞬間において、ちょっと独自の意見ではあるんですけれども、その特別支援学級が、学校とは半分ちょっと独立したような形で、分校といいますか、少人数を生かして例えば独自の行事を持っていたり、少人数を生かしてちょっと外に出かけていたりというような独自の行事を持ったり、また独自のスポーツイベントを持ったりというような、なんかあのクラスに入っているととっても楽しいと聞いているよ、いいクラスに入っているねっていうような、ポジティブなとらえ方をしてもらええるような、そんな空間であつたらいいなと思えます。不登校が今こんなに増えている状況で、やはりここは赤磐市が一步先に進んで、そういう新

たな学校といえますか、新たな空間を作ることができるように、色々と勉強して、色々な市町の状況も勉強させていただきながら、このところにもっと力を注いでいけたらと思っています。

○友實市長：はい、ありがとうございます。何かありますか。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：はい、学校教育課原田です。ありがとうございます。先ほど委員がおっしゃったように、インクルーシブな発想というのは、子どもたちが教室にいること自体、学校にいること自体を目標にするのではなくて、一人ひとりの居場所というのがしっかり確保できて、その中で輝けるような場所になれば一番いいなという思いで、それがインクルーシブの発想かなと思っています。それから、特別支援学級のことでお話があったと思いますが、このインクルーシブの発想の中で、少し柔軟な発想を持ってやっていきたいと青山先生もおっしゃっておられましたので、そのあたりが少しでも形にできたらいいなと思っています。市長が先ほど申したように、まだまだ壁が高いところもあるんですけども、少しずつ、一歩ずつやっていけたらいいなと思っています。よろしくをお願いします。

○友實市長：私からもちょっといいですかね。実はこの発想の源ってというのは、ある保護者の方が真剣に私におっしゃったんです。子どもさんが今は特別支援のクラスにいて、とてもよくしていただいて、満足しながら学校に通わせております、と。だけれども、とても心配なのは、中学校を卒業した後。よく言われるのは、中学校卒業おめでとうと言われるが、私は全くおめでとうとは思えません、と。高校がそういう特別支援とか、対応できている高校、岡山県下で、公立高校では1校しかない。そういう状況の中で、このまま中学校を卒業した後がとても心配なんだ、ということをおっしゃいました。そういうことから、これは特別支援学級がいけないわけではありません。これは充実させるべきだと思います。でもこれを、インクルーシブというのは、隔てるのではなく、一緒に過ごすことができる環境づくりを行うというのが基本だと思います。それを実現しようと思ったら、周りの子どもたちが多様性を受け入れる、そういう思いを持っていくっていうことを、周りの子どもが変わらないといけないし、本人もある程度変わらないといけない。そういったことを中学生の間に教え込んで、その次の高校、その先には大学進学とか、就職とかになってきますから、そういう中で、社会が、全体が多様性を認める、多様性を受け入れるそういう社会に変えていこうと思ったら、同じように受け入れる、認め合うというそういう環境を作っていくために、中学校の時から教えていく、指導していくというのが必要だと強く思っています。それをこの赤磐で、赤坂で実践しようと、こんな思いです。よろしくをお願いします。

○坪井教育長：今市長がおっしゃったように、子どもたちが変わっていくのも必要なんですけど、まず今、赤磐市教育委員会として取り組んでいるのが先生方の研修。特に赤坂の先生方に対しては、一昨日だったかな、インクルーシブ教育についての研修会をしているんですけども。やっぱり一人ひとりの子どもたちを見取る力というか、例えば国語科ではこの子はしんどい思いをしているけれども、算数科ではキラキラ輝いているとか、要するに一人ひとりの子どもを見取る力を付けていく研修、勉強会については、教育長のほうからも担当のほうに指示を出しています。先生方が多様性を理解するためには、一人ひとりの子どもをしっかり見取って、そしてそれに対する適切な処

方をしていくというのが重要になってくるので、そのためにはやはり子どもを見取るための勉強会をこれから、夏の間もしっかりやっていく。秋以降も先生方にそういうふうな研修機会を持つように段取りはしています。そういったところに対して、環境をどうしていくか、教室環境をどうしていくか、これはハード面ですから、石相小学校を少し改修したりする、そういう点は、しんどい思いをしている子どもたちがある程度過ぎやすくなるように改修とかは必要かなと考えています。それも現場の声をしっかり聴きながら進めていこうと思っています。トップダウンでありながら、現場の声も聴いていくということも、よく見据えながら進めていきたいと思っています。

○友實市長：よろしいでしょうか。他には。峰平委員、どうでしょう。

○峰平委員：はい。そうですね。新しい学校を作るにあたって、皆さんのいろんな思いを聞かせていただいて、一つ思い出したのが、子どもが通う小学校に、その時の校長先生が、教えてくれたお話に、城南小学校の中庭に、作ったときに木を植えた時の先生が、いろんなどんぐりがなる木を植えた。それが今の私の子どもたちが行くときに、一つだけを植えるんじゃないで、いろんなものがある木を植えたっていうその時の思いをすごく感じます、と当時の校長先生が教えてくださって、現在通っている私たちの子どもが、どんぐりの長細いのも丸いのも、拾って帰ってくると、そんな話をするんですね。そうすると、そういう、今作ってくださってる、学校の思いが、後々の子どもにすごく生きて、つながってくるので、これからは赤磐市が子どものために協議していただけたらいいなと思いました。あと小さなことで、一つ戻ってしまうんですけども、制服が中学校の制服、確かに吉井中学校もリボンであったりネクタイであったり、スカート、ズボンを選べるんです。その自由はあって楽しめるんですが、小学校だと小さい子から大きい子まで、やっぱり買い替えるっていうことも出てきます。なので、費用面だったり、保護者のそういったことも一緒に考えていただくのと。体操服の色が紺色になって、大きくなった高学年とかだと、下着の色とかが見えなくなったりして女の子は着やすいんですね。吉井中学校、紺色の体操服に変わって、夏はポロシャツで、紺色なので、すごく汗の感じとかも、着やすくなっているのがよかったなと一保護者として感じましたので、アンケートがこういった形で、実物を提示するところまでいっていないかもしれないですけども、色の面も少し考えていただけたらありがたいなと思いましたので、それだけ付け加えさせていただきます。

○友實市長：はい、ありがとうございます。そのほかありましたら。よろしいでしょうか。

○山本委員：赤坂は統合するということですが、吉井地域とか熊山地域とかは統合したりというのは考えられているのでしょうか。

○坪井教育長：現段階では赤坂のほうを進めております。今後の児童の推移、0歳から分かっておりますから、そういったところを見ながら検討、検討っていうか、しっかり確認しながら進めていく必要があるのではないかなと思っています。少し前の話になりますが、学校規模適正化というので方針を示しておりますので、それに基づいて進めていく必要があると考えております。

○山本委員：吉井地域の城南と仁美を統合したらなんていうことは。

○坪井教育長：はい、あの、地域からの声で、そのあたりはひょっとしたら。我々は適正規模の中で子どもたちの生きる力を育てていく必要があるんじゃないかなと思っています。

すけれども。今後の推移等を見て考えていく必要はあるかなと思います。

○友實市長：まあ、あの、学校統廃合は行政主導で決めるものではなくて、小規模校であろうとも、地域にとっては、小学校というのは、一つのランドマークといいますか、地域のコミュニティの場でもあり、重要な役割があります。なので、少なくなったから統合するんだという考えは、私は根本的には間違っていると思います。地域の方が、維持できないとか、子どもたちのことを主体に考えて、統合を望むというんであれば統合を考えていくというようなスタンスで、今後も臨んでいきたい、そう思っています。吉井で城南と仁美を統合するというのを、行政主体には考えていない。幸い今、吉井地域から統合という声は、私の耳には届いておりません。なので、地域の思いを大事に、これから1年でも長く継続し、そのためにも移住定住を含めた施策を展開するべきだと、こんなことを思っています。よろしく願います。他にはよろしいですね。それでは、時間も時間ですので、次に移っていきたくと思います。それではまず、事務局のほうから、通級指導教室についての説明をお願いします。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：はい、学校教育課原田です。昨年度この会議において、前学校教育課長の森本先生から「通級指導教室の充実に向けて」のご説明をさせていただいております。その中で、現在の通級指導教室を、旧桜が丘給食センターの跡地、山陽北小学校の隣にありますけれども、この地に新たに特別教育支援センター、これは仮称ですけれども、これを建設し、現在の山陽北小学校にある、言語障害を対象とした「ことばの教室」と山陽西小学校に設置している自閉症を対象とした「ステップ教室」の2つの教室をこの施設に統合する計画についてお伝えさせていただいたと聞いております。新たな委員の方もおられますので、改めてこの特別教育支援センターについて、通級指導教室のこれまでの経緯だったり状況だったり、開設に向けて現在の進捗状況についてご説明させていただきたいと思っております。4ページのほうをご覧ください。赤磐市に通級指導教室が開設されて17年が経とうとしています。下の通級児童の推移、グラフを見ていただければと思います。特別支援教育の理解への深まりとともに、どんどん増えていっております。一時期80名を超える児童が通級に通っていたという状況でありますけれども、その後少し減ってきているものの、やはり自閉症を対象にした通級教室の開設を希望する声が多く聞かれ、令和5年度に山陽西小学校に新しく「ステップ教室」が開設されました。当時は17名でしたが、本年度は48名と3倍近くの児童となり増えているところです。今後の推移を考えてみますと、おそらく「ことばの教室」と「ステップ教室」と合わせて100名を超えることが予想されています。通級指導に通うお子さんは、何らかの障害を持ちつつも通常学級で学んでいるお子さんであり、通級教室においては、集団への適応やコミュニケーション、発音について個別に学習しております。5ページをご覧ください。このポンチ絵にあるように、令和8年度にスタートするように計画をしております。この桜が丘給食センターの跡地に作るこのセンターに、センター機能を持たせることで、より効率的かつ効果的な指導が可能になるのではないかなと考えます。また、現在ある言語や自閉症以外の障害にも柔軟に対応できるように活用ができる可能性があるんじゃないかと考えているところです。不安を抱える保護者の方への教育相談や交流会、特別支援に係わる教職員の研修等に使ったりすることができるようにならないかなあというふうに思っていると

ころです。今センター機能ということで計画をしているんですけども、現在行っている山陽西小学校のほうに巡回訪問を行い、サテライト機能を持たせていきたいと思えます。それからもう1か所、今検討しているんですが、もう1か所巡回機能を作っていくって、より広域的に支援の手が届くように検討しているところです。大まかなロードマップを表のほうに示しておりますけれども、本年度中に解体工事と設計を行い、令和7年度新築工事に着手できればと考えているところです。以上です。

○友實市長：よろしいですか。それでは、ご質問かご意見をいただけたらと思えます。

○大崎委員：令和8年度から、体制が変わって、センターの方へ勤めている指導の先生方がそこを拠点として、西小の方、それからどこかもう1校の方へ指導する教室を作って、そこで指導すると。だからもう、いろんな小学校からお呼びがかかってそこへ行くとかいうのではなくて、決まったところに子どもさんに来てもらって、指導者のほうも行って指導するというような形になるのかなと思えます。それで、あとですね、「ことばの教室」、「ステップ教室」は入れるのは小学生だけなんですかね。その幼稚園児の子とか、その小学校卒業した中学生、中学生なんかは、今度はその次のりんくステーションとかそちらの方が関係してくるのかあと思えますけれども。幼稚園なんかでも結構そういう言葉の方がはっきりしないとか、言葉の教室なんかに行ったら早く矯正できるようなお子さんたくさんいるというのは聞いているんですけど、その辺をちょっと教えてください。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：ありがとうございます。まず、巡回のことなんですけれども、まだ検討中の部分ではあるんですけども。西小とそのもう1つの小学校の2校プラスアルファ巡回ができたらいかなと考えているんですけど、まだそこまではできておりません。まあ、まずこの2つの巡回訪問をというふうに考えております。それから対象なんですけれども、とりあえず、小学生を対象としているところなんですけれども、機能的にいうと、幼稚園のお子さんや中学校のお子さんだったりということについては、教育相談というところではいろんな不安感であったり、そういったところは拾っていきけるんじゃないかなと思えます。対象については、まだそこまでは広げるという考えはないんですけども、小学生を対象としていくことを考えております。

○友實市長：はい、よろしいですか。

○大崎委員：はい。実はうちの長男が幼稚園の時に、先生が、言葉の発音がちょっと悪いからということで、内山下かな、内山下の小学校に言葉の教室があって、そこへ定期的に通わせてもらって、小学校へ入るころにはちゃんと喋ったりしていたので、そういうような効果があるから。なかなか親の相談だけだったら難しいなというところもあるのかなあと思って、ちょっと確認させていただきました。まあ、できたらそういうものがどんどん進めて行けたらいいのかなと思ったりします。以上です。

○友實市長：はい、ありがとうございます。他にありましたらお願いします。

○山本委員：巡回指導の件なんですけど、一応、山陽西小ともう1校とプラスアルファということなんですけど、できればなるべく早めに各学校へ巡回できるような体制を整えていただけたら。なかなか親も送り迎えしないといけないというのは大変だと思うので。もう1か所というのが、どこなんだろうと気になっているんですが、やっぱり城南とかにしないと吉井地域から来るというのは大変なので、もう1か所は城南なのかなと思う

のですが、そのあたりはいかがでしょうか。教えていただけたらと思いますが。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：はい、ありがとうございます。巡回訪問、西小とあと1校というところなんですけれども、送り迎えをしていただくということで、負担があるんじゃないかなというところで、そのあたりは少し柔軟に考えていきたいと思えます。それから、城南小というお話も今あったんですけれども、そういったところも含めて検討していきたいと思っております。

○友實市長：はい。よろしいでしょうか。

○山本委員：巡回を各学校、すべての小学校にできないという理由は、予算的な面でなかなか難しいんですか。それとも人材の面で難しいんでしょうか。できれば各学校に巡回してもらいたいんですけれども、それができないのは予算的な面で難しいのか、人材的な面で難しいのか、それを聞かせていただければと思います。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：今現在通っている人数が、例えば「ことばの教室」48人、それから「ステップ教室」48人となっていて、かなり人数も多くて担当者はかなりいっぱいいっぱいというところもあります。人的な面もかなりあります。それを含めて予算的な面ももちろん出てくるんじゃないかなと思っています。

○友實市長：はい、ありがとうございます。その他何かありましたらご意見お願いいたします。

○遠藤委員：遠藤です。ロードマップ、5ページ、そちらの方を見させていただきますと、教育相談、研修会の開催、交流会というような文言が書いてあります。どうしても障害を持つお子さんを抱えていらっしゃる保護者の方は孤立しがちですし、保護者同士の連携というのはなかなか取りにくい部分もありますので、こういう交流会を持っていただくことで、保護者の方が孤立しない、またお互いにつながり合うということで非常に、意義深い試みだなというふうに感じております。また将来への不安も、先ほど友實市長さんもおっしゃいましたように、やはり将来の不安を抱えていらっしゃる保護者の方も多いと思いますので、例えば保護者の方同士で、オープンスクールに行かれるとか、いろんな研修会に参加されるとか、というようなことで、保護者の方同士がお互いにつながり合って、勉強、研修を重ねていかれるというのはとてもいいことだなと思います。あと、実は、昨日なんですけど、鳥中やまびこ教室におじゃまする機会がありまして、離れたところにある施設に、お子さんたちがどういうふうに通われているのかなとちょっとお尋ねしましたら、今、ファミリーサポートセンターによる送迎を利用される方も、増えてきているようで、1時間700円なんですけれども、事前に登録されている保護者の方がそれを利用して、また兄弟はその半額になるんだっていうことで、そういうことを利用して来られる方も今増えてきてるんだっていうようなお話を伺ったんです。その他にもいろんなサポートが必要だと思うんですけれども、皆さんが通いやすくなるような状況を作っていけたらいいなと思います。以上です。

○友實市長：はい。どうでしょう。答弁というわけではなく、意見交換的な意見があればお願いいたします。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：はい、学校教育課原田です。ありがとうございます。先ほど保護者の方の交流会というところでもありますけれども、現在も北小学校の「ことばの教室」の中では、保護者の方が集まって話し合いをしたり、子どもたちと一緒に交流する場を設けたりしており、保護者の意見としてもとてもよかったというふうに

聞いております。そういった機会を持つことはとても良いことだと思っておりますので、ぜひこのセンターの中にこういったことを盛り込んでいけたらいいなというふうに考えているところです。ありがとうございます。それから、やはり通っていただくということが原則となってきますので、そういう面ではやはり保護者の方に負担をお願いすることも多いのですが、そういったことも含めてまた考えていけたらいいかなと思っております。ありがとうございます。

○友實市長：はい、よろしいですか。はい、ありがとうございます。その他に何かありませんか。

○山本委員：はい、たびたび申し訳ないんですけども、以前タクシー券を高齢者とか障害者とかに配っておられたと思うんですけども、このセンターに通うのにタクシー券を配っていただいたりとかいうのは。

○友實市長：はい、まあ、コストもかかるので。ご意見としてお伺いしておきます。ありがとうございます。峰平委員、いかがでしょう。

○峰平委員：そうですね。山本委員の意見を聞いて思ったんですが、こちらに通うってなったら、自閉症だったら、本当に自閉症だっていう診断があったりする方が行かれるのかなと思うんですが、グレーゾーンの方もすごく多くて、そしたら、通常級と一緒にやって学校の中のちょっと教室分けてっていうことをされてることもあるかと思うので、各学校に、コストの面もあるかと思うんですが、巡回して、そういった方のケアだったり、あと、先ほど赤坂の小学校のところでインクルーシブの話が出たかと思うんですが、それこそ、こういった子たちもみんなが認められ、認め合う学校なのかなと思いますので、そういった通常級に通う子にお話しするわけではないんですけども、色んな子どもたちにケアをするという意味でも巡回があるといいかなと思いました。

○友實市長：そうですね。事務局何かありますか。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：ありがとうございます。峰平委員のおっしゃっていただいたように学校の中では手が届きにくいところもあると思いますので、そういったところに少しでも手が届くようにできたらいいかなあと思っております。このセンター機能というのが、そこにリンクできたらいいかなあと思っております。ありがとうございます。

○友實市長：はい、よろしいでしょうか。それでは、時間の関係もありますので、次に移らせていただきます。それでは、続きまして、3番目です。リンクステーションについて、もう一つ、障害児福祉計画の策定について、事務局から説明をしていただきます。

○富山社会福祉課長：はい、社会福祉課富山です。それでは、社会福祉課のほうから2点ご報告させていただきたいと思えます。まず、子ども障害者相談支援センター、リンクステーションの昨年度の相談実績につきまして、報告させていただきます。資料の6ページをご覧ください。相談件数としましては、子育て世代包括支援センター関連が612件、それから、障害者基幹相談支援センター関連のほうで1,329件となっております。件数といたしましては、年々増加しております。リンクステーションが開設して7年が経過して、8年目に入るという中で、相談できる場所として、徐々に浸透してきているというふうに感じているところでございます。特に子育て包括に関しましては、発達障害等の専門的な相談対応だけでなく、診断を受けていない方の相談が近年増加をしていると聞いております。相談経路としても、学校や園が

らの相談が増加してきている状況です。少し対応事例について申し上げさせていただきます。まず一つ目、発達障害の診断がある中学生の子が不登校気味ということで、先生が心配していたものの、家族は仕事が忙しくなかなかどうしていいのかわからず放任気味になっているということで、先生のほうが学校や家庭での支援について一緒に考えてみようやということで、母親、先生、りんくステーションの三者での相談機会を持ちまして、発達障害の特性についてわかりやすく説明するとともに、家庭でできる、こんなことができるよっていう対応について伝えたと。まあ、このような話し合いを持ったことがきっかけで、母親への支援がスムーズになり、現在では毎日学校へ通うことができているというふうな例がございます。また、もう一件お話ししますと、離婚直後の母子家庭で、金銭的な問題があったりとか、発達障害や知的障害の子どもを抱えた家庭について、心配された先生のほうから、りんくステーションへつないでいただきまして、お母さんの悩みを聞くとともに、様々な福祉制度を活用する提案をして、生活の安定を図ったケースなどもございます。少し例を申し上げましたが、こういった形で、学校と家庭の橋渡しの位置付けでの相談対応をはじめ、深刻なケースへの対応なども含め、相談者に寄り添った支援を行っているところでございます。それから、もう1件のほうですが、次に、第3期障害児福祉計画の策定について、ご報告させていただきます。お手元の冊子のほうをご覧ください。市では、令和6年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする、上位計画である赤磐市障害者計画の見直しに合わせまして、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とした、第3期障害児福祉計画の見直しのほうを令和5年度に策定いたしました。この計画は、同時に見直しを行いました障害福祉計画と一体となるもので、主に障害児の通所支援の提供体制や、相談支援体制の充実や強化についての目標設定を行っております。配布が遅くなりましたが、お時間があるときにご一読いただければと思いますので、よろしくお願いたします。社会福祉課からの報告は以上でございます。

○友實市長：はい、ありがとうございます。ただいま説明がありました。具体的な事例も含んでのお話でした。いかがでしょうか。ご意見等がありましたらお願いします。

○山本委員：はい、教育委員の山本です。質問なんですけど、障害者と子どもとで実績が分かれているんですけども、子どもの障害についての相談は子どものほうに入ると思うんで、障害者というのは成人して、18歳以上の障害者の方が障害者のほうの相談という区分けをされているということでしょうか。

○友實市長：はい、事務局いかがでしょうか。

○富山社会福祉課長：はい、相談件数につきましては、障害と子育てとそれぞれで、もちろん子どもさんで障害を持っている方もおられます。そのあたりは相談の経路等で分けている状況。

○山本委員：年齢的にきっちり分けているわけではない。相談してきた人がどっちを希望するか、みたいなことなんでしょうか。

○友實市長：いえ、そういうのではなくて、相談内容によって、りんくステーションのスタッフで振り分けている。統計上のことで、内容に差があるわけではありません。聞いた内容によって、子どもの相談、あるいは障害の相談というふうに振り分けています。そういったことで、大きな意味はないものと思ってください。

○山本委員：はい、分かりました。

○友實市長：その他いかがでしょうか。よろしいですか。まあ、あの、こういう取り組みをしているってことを総合教育会議のメンバーの方には、できることなら応援もしていただければと思いますので、よろしく願います。これも他の市長に尋ねたら、今子ども家庭庁がこういった取り組みを含めて子ども相談支援事業を色々市町村にやりなさいと来ているんです。実は、その中の構成する大きな部分をこのりんくステーションがすでに7年前から実施しているということで、赤磐市としては、一歩先に行くということが実現できているなっていうこともご理解いただけたらと思います。他の市町村、困ったと慌てています。でも、赤磐市についてはこのりんくステーションを核に、この機能を少し拡大するとか、そういったことで対応が図れているということをお伝えしたいと思います。どうぞよろしく願います。続きまして、周匝保育園の建替工事についてということで、事務局の説明をお願いします。

○和田子育て支援課長：はい、子育て支援課長和田です。それでは、7ページの資料をご覧ください。吉井地域には、この表にありますように、4つの公立の保育園がございます。令和4年度から3年間の約束で、黒本保育園が休園しまして、周匝保育園のほうにお子さんに通っていただくという対応をさせていただいておりました。0歳、1歳のお子さんが、うれしい悲鳴なんですが多くなってきて、少し手狭になったということ、それから、建物の色んな所が、やっぱり41年くらい経っていますので、だいぶ老朽化が進んでいますので、まず改修を検討しておりました。しかし老朽化の値などを見まして、令和5年度に1級建築士の方に4園全ての劣化状況、それに対応してそれぞれ長寿命化の対応をそれぞれ大規模にしたような場合はどうかとか、それから子どもの今後の人数などの見込みも含めて、市が検討するための資料を作成していただくという委託を行いました。色々な結果を得ているのですが、象徴的なところでここに挙げさせていただいております。周匝保育園は鉄筋コンクリート造なんですけど、築41年経っています。それぞれ、黒本、佐伯北、仁美というふうに書かせていただきましたが、特に周匝保育園に関しましては、写真を見ていただきましたら、これは子どもが通らない裏手のほうなんですけれども、鉄筋が露出しているような部分で、今後早急に改修しないと、コンクリートの落下の危険がありますねとそういう状況があるということです。ただ、鉄筋ですね、そういったところも状況を見ていただくと、大きなお金をかけて、この建物をもっともっと長く使えるような改修を行ったとしても、鉄筋の強度的には心配なところがありますというような判断をいただいたというところなんです。周匝保育園は隣に、もともと吉井町の時代に幼稚園だった建物ですけれども、放課後児童健全育成事業を行っている建物が隣りにあって、保育園のお子さんを迎えに行った後に学童にお子さんを迎えに行くだとか、地域の保護者の方にとっては、とてもなじみ深いという場所柄で、地域の子育て拠点となっているところです。矢印の下を見ていただきたいんですけど、令和6年度は老朽化の具合なんかもありますので、黒本保育園の休園のこと、それから周匝保育園の今後をどうしていくかということの判断をしていかないといけないタイミングだということで、保育園と学童の保護者、それから関係の地区の区長さんへの説明会等を開催しまして、担当課としてのご説明をさせていただきました。結論としては、黒本保育園は令和4、5、6年度が

休園だったんですけれども、その地域のお子さんで、周匝保育園に通っているお子さんが6名ぐらいということもありまして、子どもさんの育ちのことを考えると、黒本保育園に戻っていただくよりは、周匝保育園で過ごしていただくほうが保育上もよいのではないかとこのところにご理解をいただきまして、休園の延長あるいは廃園にしてしまうというようなところでご理解をいただいている状況です。そして、周匝保育園につきましては、建物そのものに手を入れていくということが、保育園は夏休みもありませんし、お昼寝もあったり、なかなか工事の手を入れるのが難しいという特性もありまして、図面を見ますと、今周匝保育園が建っている場所と同じくらいの広さのグラウンドが、ちょうど南側にございますので、安全など考慮しまして、南側のほうに新築して、周匝保育園を建てて、現在の園舎を取り壊して、そちら側を運動場にするという案でご説明をしております。設計に関しましては、令和6年6月の議会で補正予算を計上させていただきました。地盤の調査、設計、それから子どもたちにとって工期が短いということは、安全上も大変大切なことだということで、一括で施工監理まで委託できるということで予算計上をさせていただいております。このスケジュールに関しましては、遅くとも7年度末には完成して、令和8年度には新しい園舎で安全に、安心して保育をできるようにというところを目指して動いております。二つ目に関しては、お手元に冊子を配らせていただいておりますけれども、これは令和2年から6年度の計画を参考に持ってきました。子ども・子育て支援法に基づいて、3期目を作らなければなりませんので、令和7年から11年度の計画を今年度策定をするということで現在動いています。抽出になりますが、保護者のアンケートなども予定しております。今年度末までにこちらの計画を策定するというをお知らせさせていただきます。子育て支援課からは以上です。

○友實市長：はい、ありがとうございます。ただいまご説明がありましたことについて、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○大崎委員：はい、大崎です。以前、赤坂のほうが3保育園あったのが、統合になったりしたんですけれども、吉井のほうが古くなって、保育園の園舎を建替えようという時期なんで、もし地域の方からこども園にというような声があればいいチャンスかなというふうに思って聞いていたんですが、そういうような声は上がっていないんですかね。

○和田子育て支援課長：はい、保護者の説明会の中では、そういうことも含めて検討してほしいという声は実際にありますので、大きく念頭の中にはもちろん入れておりますが、現在の段階では、ひとまず周匝は周匝保育園として建替えをさせていただこうと思っております。

○大崎委員：やっぱり園庭のほうが反対になると、日当たりがちょっと悪くなりますね。

○和田子育て支援課長：この設計に関しては専門家に、やはり工事の出入りが安全なところというのも大事なところだと思いますし、確かに懸念もしながらなのでよく研究してまいります。

○大崎委員：下の学童の子どもたちが遊んでいるようなところでも、保育園の子どもたちがときどき遊んでいたと思うんですけれども、あそこに工事の時は色んな物を置いたりするようになるんでしょうかね

○和田子育て支援課長：いえ、今学童のお子さんが遊んでいるところに、園舎を建てます。下の

ほうに建てます。もともと周匝小学校があったところだそうで、それこそ大きな木があるんですけども、あちら側に建てて、山側のほうの園舎をつぶして、子どもたちは近くの園庭で遊んでいますけれども、学童のお子さんだったり、運動会をしたりっていうのは、今ある園舎のところをならすと運動場として確保できます。

○大崎委員：そうしたら、園庭が広がりますね。

○和田子育て支援課長：そうですね。図面で見るとちょうど同じくらいの面積ではあります。皆さんに期待していただいているなっていうのは感じますし、やはり保育士さんが今の41年前の作りだとボタンってドアが閉まったりして指を詰めるだとかそういう心配を常にしながらされているんですが、安全が確保されれば先生方の気持ちもまた子どもたちにも伝わるとお思いますので、そういったところを目指して職員一同で頑張っているものを作りたいなとお思いますので、よろしく願いいたします。

○友實市長：こども園についてのご意見がありました。これについては施設の設計には手戻りにならないように、そういうことが対応可能な施設にしていきます。現実にはニーズとかを計りながら、まあ、走りながら考えながらやっていくというようなことが可能なように考えていくと。

○大崎委員：いつ変わってくるか分かりませんからね。

○友實市長：そうです。そういうことをご理解いただければと思います。その他何かありませんか。

○山本委員：はい、山本です。仁美の保育園のこの表のほうの言葉を見ると、旧耐震基準となっている。能登の地震なんかもあったりして、地震の対策は要るんじゃないかと思うんですけども。あと、この仁美の保育園も含めて、各公民館も古い施設があるが、そのあたりの耐震もやってもらわないと心配なんです。

○友實市長：はい、学校園の耐震については順次行っています。そういう中で、保育園についても必要性があると判断しています。順次できていったらと思っています。公民館、地区公民館についてですけども、例えば避難所に指定されているとか、そういった地震の避難所、こういったところについては、防災の観点から必要なところを随時やっていくと、そんな考えです。

○山本委員：よろしく願いします。

○友實市長：他にはよろしいでしょうか。意見がないようですので、これで終わりたいと思います。それでは、協議事項の2、その他のところですけども、事務局何かありますか。

○事務局：特にございません。

○友實市長：はい。委員の方からその他の項として何かあれば、お受けしたと思います。

○山本委員：教育委員山本です。あの、学校訪問とかに行かせてもらったりするときに、雨漏りのことを色々聞きまして、雨漏り対策を各小中学校にしないといけないのではないかなと。学校訪問に行くと色んな所から話を聞きまして、体育館のほうで滑って転んで骨折したというような話も聞いていたりするんです。雨漏りのところをなるべく早く直していただければ。各小中学校で、この学校が雨漏りしていて、そこをどういうふうに直していくというような、現状認識と雨漏りを直す計画なんかがあれば教えていただけたらありがたいです。

○西崎教育総務課長：はい、教育総務課西崎です。山本委員のおっしゃったように、今市内の各

小中学校、かなり老朽化が進みまして、雨漏りのほうも多く発生している状況です。この雨漏りについては、先ほど委員がおっしゃったように、雨漏りによって、児童、生徒が転ぶというようなことも心配されまして、学校現場におきましても、先生方に安全管理の上でご不便とご心配をおかけしているという状況が続いております。この雨漏りについては、緊急に対応しなければいけないということで、今、財政部局とも協議を進めております。なるべく早期に対応してまいるように協議をしておりますので、よろしくお願ひします。現在予定しておりますのは、小中学校で6校、校舎ないし体育館ということで計画を考えております。以上です。

○友實市長：よろしいでしょうか。あの、実は私もあちこちで聞いています。子どもの安全とか、快適な環境という点で見過ごせません。最優先事項で進めていきたいと思っています。ご提案ありがとうございます。他にありませんか。

○峰平委員：安全という面で一つ、周匝保育園も裏が山なんですけど、吉井地域では、イノシシとかけものが多いんです。今年に入って、小学校の登校中にもイノシシが出ていることもありましたので、ご報告を兼ねて、そういったことも考えていただければなというところをお願いさせていただきます。

○友實市長：これは、学校関係とは少し離れますから、私のほうからお話しさせていただきます。鳥獣害ですけれども、特に農産物のほうの被害が深刻です。例えば田んぼの中、稲が実ったときにイノシシが入って稲穂を食い荒らすとか、食われなくてもイノシシの体重で倒れてしまう。で、収穫に損害が出るといったこともありますし。桃畑にイノシシが来て、枝にしがみついて、体重で枝が折れてしまう。そうすると次の年からもうその枝からは収穫できません。被害甚大です。鳥獣害対策ということで、駆除あるいは防護柵、こういったものを率先して、市のほうが補助をして猟友会にわなをかけてもらう、それから地域に囲いを作ってもらう、そういったことをさせていただいております。予算的にも十分確保しながら臨んでおります。そういったことを活用しながら、地域の人と相談しながら、また、各地域に猟友会がおられますので、そういったところとも相談しながら、また、具体的に学校のほうにも言ういただければ、そこから情報が市のほうに入るようにしておきますので、ぜひまた状況をお伝えください。よろしくお願ひします。ありがとうございます。他にありませんか。はい、ないようですので、その他の項も終わらせていただきます。そのほかが二つ並んでいますが、両方のそのほかが終わったと解釈していいですね。

○事務局：はい。

○友實市長：それでは、これもちまして、令和6年度第1回赤磐市総合教育会議を閉会といたします。熱心なご議論、ありがとうございます。お疲れさまでした。